

第 2 回 旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会 会議録

日時：2023/08/09 1:30～15:00

場所：本庁舎 203～204 会議室

出席者：12 名：委員 8 名、事務局 3 名、町地域振興アドバイザー

（事務局）

開会のことばを副委員長よりお願いいたします。

（副委員長）

只今より、令和 5 年度第 2 回、旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会を開催いたします。

よろしくお願いします。

（事務局）

それではこれより議事に入ります。

要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして委員長に進行の方お願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

（委員長）

協議事項（1）旧高田温泉あやめ活用検討委員会スケジュール（案）について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、座ったままで失礼いたします。

皆様の方に差し替えという形で、改めてお配りしました資料の方をご覧いただきたいと思います。

協議事項（1）番ということで、前回、ご提示できなかった、旧高田早めの有利活用検討委員会スケジュール案ということで、ページをめくっていただいて、3 ページをご覧いただきたいと思います。

本年度検討委員会のスケジュール案ということで、前回第 1 回の際にもご説明申し上げましたが、本年度 10 月末までに、旧高田温泉施設の利活用方針を決定するということで、これにつきましては、次年度において利活用のための改修経費を予算措置することを踏まえての検討委員会でございます。

検討委員会は、前回第 1 回目を 7 月 10 日に実施させていただきました。

第 2 回目を本日、8 月 9 日に、第 3 回目を 9 月、最後の第 4 回目を 10 月末までにということで、方針の方を決定する予定で、当初 3 回の開催を 4 回に変更させていただいたところでございます。

本日はこの後ご検討をいただきます、町民へのアンケート調査、それから、前回案件にはなかったところですが、先進地を視察して、同じような施設の利活用をされている自治体等の研修を行ったうえで、方向性を決定するための資料にしたいと考えております。

もう 1 件、町民懇談会という形の表記をさせていただいておりますが、今まで委員会の方で検討してきて、ある程度調査等を踏まえた方向性を決定した後に、町民の皆様の方に、内容を報告する機会を設けた方がいいのではという案から、このような表現でございますが、これをご提案させていただければと考えております。

この表にございますとおり、第 2 回目の会議に関しましては、お手元の資料にてご案内している内容でございます。

アンケート調査は、この後で改めてお話ししますので、これにつきましては割愛させていただきたいと思います。

それで、第3回会議は、あくまでも予定ですが、9月19日に予定したいと考えております。

場所は、同じように役場本庁舎203～204会議室での開催を予定しております。

案件についてですが、これから実施いたします、アンケート調査の結果を基にした、ある程度町民の意見を集約しての報告も兼ねて、方向性の決定につなげていきたいと考えております。

それから、視察研修ということで、これは9月下旬ぐらいに予定しており、

研修先だとか、その辺につきましては、これから検討していただく形で考えておりますが、資料的なものを「参考資料」ということで、A4版両面刷りの資料、県内の子育てだとか、福祉関連に関する総合施設ですか、そういった資料をお配りしているところでございます。

参加者としては、検討委員の皆様と事務局ということで考えております。

10月ですが、先ほど申し上げました、町民懇談会という形。

一つの案ですけれども、そのような形で10月上旬に実際予定としまして、会場は、実際に利活用予定のあやめ荘の方に会場を設置して行いたいと考えているところでございます。

これにつきましては、旧温泉施設の利活用策について、アンケート調査等の結果を基に見えてきた方向性について、町民の皆様に報告してご意見をいただくというような内容で考えております。

第4回の会議であります、月末が10月28日ということで、あくまでも予定ですが、25日あたりを予定しております。

案件につきましては、利活用方針の決定、それから次年度の予算措置について、それから検討委員会、最終回ということでのまとめという形にさせていただければと考えております。

以上（1）番、委員会のスケジュールについてご説明させていただきました。

よろしくお願いします。

（委員長）

ただいま伺いました検討委員会スケジュールは、本当にタイトなスケジュールという感じではあるんですが、そういう流れの中で、第3回の会議、そして視察研修、町民懇談会、4回目の会議で大体の決定をするという形になると思います。皆様の方で何か質問等ございましたら、ぜひ積極的にお願いいたします。

（委員）

10月の町民懇談会なんですけど、10月上旬にした目的というのは、アンケートの結果を町民に伝えて、新たにそれについての意見をいただくものと思われそうですが、本当にこの時期でいいのかなと。決める直前に行うものではないかなという不安があるのですが。方向性が変わってしまうことも考えられるので、もう少し早めに視察研修をやってしまった方が良いかと思われそうですが。

（委員長）

事務局どうですか。

（事務局）

この視察の部分と、懇談会の前にやるか、後にやるかという部分でも、係の方でもいろいろご意見をいただいて、基本的に、いい取り組みをされているとか、利活用されている施設を事前に見て参考にしたうえで、決定する際の参考資料って言うていいのか、そんな形にした方がいいのではということで、研修の方を先にという意見をもとに、スケジュー

ルの入れ替えというか、このような提案をさせていただいたところです。

（委員）

10月上旬に町民懇談会が行われて、その結果を基に10月25日この町民懇談会には、一応この検討委員は参加という形にはなっていないのですが、その結果が10月25日にこうでしたと言われて、この日に決定しようということですよ。なんかもうちょっと

（委員長）

3回目の会議の時に、ある程度の方向性を決めてしまうというので、そういう部分で、そのあとに視察研修と、懇談会の中で、こういう形で行きますと提案をして、最終的に決定する。なかなかこのタイトスケジュールの中では、事務局の方も、結構大変なんじゃないかなと思ってはいたのですが、流れはこのような感じではないかと。

（事務局）

委員長おっしゃるとおりで、なかなか日程的には、皆さんに本当お忙しい中で、ご参加いただくことで、恐縮に思っておりますが、こういった方向性は早く決めた方が、施設をいつまでも長々と放置しておくのもどうなのかなというところもありますし、アンケート調査等、昨年度も同じような温泉の利活用という形で、高田の温泉の利活用という部分ではそんなに中身の濃いアンケートは行っていないのですが、フリーの意見として、前回は参考にさせていただきますと、高田温泉の利用に関してはこうなんだというような、意見も当然いただいている中で、やはり3月末で閉鎖をして、前回現地の方を見ていただきましたが、あの状況で、いつまでも放置しておけないということからも、早めに方向性を決めることが必要なのではないかと思っております。

内容についてこうしますと決まったわけではないですけど、この委員会で、検討した結果、こういうふうにしたらいいいのではないかなというような意見というか、それは早めに出した方がいいのかなというふうに考えておりましたので、このようなスケジュールということでご提案させていただきました。

（委員）

町民懇談会ですけど、検討委員が参加しなくてもいいのかな？と思います。

懇談会で出たイメージと、検討委員会で検討したイメージが違うこともあるので、やはり参加できる方は参加した方がいいかなと思いますが。

（事務局）

参加者のところに検討委員の名前が入っていないので、先生の方で、今おっしゃった意見になったのかなと思うのですが、当然参加してはいけないということはないので、是非その辺はお願いできればと思います。どうしても町民の皆様への報告ということを踏まえての内容ですので、広くおいでいただいて、検討の結果というか、その辺をお知らせするのが筋かなと思います。

（委員長）

よろしいでしょうか。

他にご意見ございませんでしょうか。

（事務局）

3回目の会議でアンケートの調査結果を報告して、こういう意見が若干多くて、こういう方向性でということが、仮にそうなったことを踏まえての、利活用しているところは、例えば県内ではいろいろあるかもしれませんが、そういう部

分で、ある程度方向性が決まった段階で、該当する同じような施設という形を見たうえで、最終的に 4 回の会議で方向性は決まるわけですから、視察研修の方が先なのかと考えるとところではあるのですが、あくまでもこのスケジュール案ということですから、委員の皆様のご意見を伺ったうえで決めればいいのかと考えておりました。

（事務局）

補足的に申し上げます。なぜ視察研修を前にしたかといいますと、まず、検討委員会の中で、方向性を決めていただいて、その方針に基づいて、町民の方の意見を聞きたいというのがありまして、仮に視察研修の方を後にしてしまった時、視察した際に、例えば第 3 回目でこういう施設がいいとなって視察したら、やっぱりその施設はダメですとなった場合、町民懇談会で説明した意味がなくなってしまい、方向性が全く変わってしまうのではないかと思います。まずは検討委員会の中で、ある程度の方針を決めていただいてから町民懇談会の方で説明したかったので、事務局としては視察研修を前にさせていただきたいと考えました。

（委員）

10 月の町民懇談会というのは、話をするというより、ある程度決まっていることを踏まえた報告会になりますか。

（事務局）

イメージ的には、そういうイメージで考えております。

（委員長）

先ほど言ったように、3 回の会議と町民懇談会、視察研修の中間的な意見というのは、難しいところがありますし、今日の協議事項の中にも、先進地視察の実施について、こんな施設を見て来ましょうという事務局案があり、その辺のところは十分考えていると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（委員長）

アンケート調査の実施について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは（2）番、アンケート調査の実施について、調査の趣旨でございますが、旧高田温泉あやめの湯につきましては、設備等老朽化の影響によりまして、温泉施設としての維持が困難になったことから、本年の 3 月末をもって閉鎖しております。閉鎖後の建物の利活用について、昨年度実施しましたアンケート調査において、他の利用を望む声がありましたので、改めて施設の利活用に関しましては、広く町民の皆様よりご意見をいただくことで、今後の方向性を決定するための資料とする考えで実施するものでございます。

まず、お配りしてあります、会津美里町の公共施設についてということで、ブルーのカラー刷り資料をご覧ください。町の公共施設につきましては、現状、公共施設は普通会計のみになりますが、棟数としては 510 棟、延べ床面積で 13.1 万㎡ということで、学校施設が 28.1%、公営住宅が 21.2%、スポーツレクリエーション施設が 13.5%で、これだけのパーセンテージを占めているものがありますが、それぞれが建設後の経過年数ということで、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の施設が全体の延床面積の 45.9%と、建設後の経過日数が長い施設が多数ございますが、更新後の費用は、現状で公共施設をそのまま利用し続けた場合に要する経費ということで、参考資料を載せてございます。

裏のページは、これまでの取り組みということで、直近で平成 28 年 3 月に町の公共施設等総合管理計画を策定

した際の目標値ということで、縮減前の延床面積 131,330 m²から 91,000 m²に減らすということで取り組んできております。

令和 3 年 4 月に町公共施設長寿命化計画を策定しまして、現在までに至っているところでありますが、3 番目の民間活力の導入としまして、令和 3 年 3 月、本郷温泉湯陶里を民間事業者に譲渡いたしました。

令和 4 年 10 月に、高田学校給食センター及び旧新鶴学校給食センターの利活用に関し、サウンディング型の市場調査を実施したところでございます。

直近では、本年 4 月に新鶴温泉健康センター及び宿泊研修施設ほっとぴあ新鶴を民間事業者に譲渡という形になりましたので、現在、町が運営する温泉施設はありません。

4 番目の検討中の跡地利用ということで、現在検討されている、旧本郷第一小学校跡地につきましては、資料のとおり、一番下に、A 案、B 案、C 案がございしますが、このような跡地利用のイメージで計画を進捗しているところでございます。

公共施設の新たな利活用を踏まえた今回のアンケート調査の実施ということで、先ほども申し上げておりますが、昨年度に温泉施設の利活用という形で、実施しましたアンケートの中でも、触れているところではございますが、今回の旧高田温泉あやめの湯施設の利活用という部分での調査ということで、今回、第 2 回目の検討委員会終了後に、発送という形で予定してございます。

対象者につきましては、町内在住 15 歳以上の町民 1,000 人ということで考えております。

抽出方法につきましては、地域ごと年代別に無作為抽出、回答期限につきましては、発送後、集計等も含めた期間を 2 週間とし、一般的な回答期限という形で設定させていただければと考えております。

回答方法につきましては、調査票への記入後に専用の封筒にて返信をいただく方法と、パソコン等からインターネットを利用して回答をいただく方法の 2 パターンで考えております。

添書及び資料 1、資料 2 の 3 枚をホチキス止めしてあるものをご覧いただきたいと思います。

資料 1 は、旧高田温泉あやめの湯の概要等についてということで、旧温泉施設の廃止を踏まえて、資料 2 につきましては、施設の概略図ということで、1 階と 2 階の各スペースについてどういった利活用方がよいか、具体的に内部を把握できるような資料を添付しまして、本調査をお願いするといった内容になってございます。

調査用紙でございますが、町民アンケート調査の別紙案をご覧いただきたいと思います。了承
設問数は全 10 問ということで、調査票は作成してございます。

1 番、あなた自身のことについてお伺いしますと、2 番目の旧あやめの湯の利活用について、という構成で内容の方を作成してございます。

問 7 番から、具体的な施設の利活用についてということでの問いになってございますが、建物の利活用についてどのような、施設がよいと思いますか。というような問いに 1 番から 8 番までの選択肢を設定してございます。

問 7 の 1 でございますが、1 から 7 まで選んだ方の中で、具体的な施設があれば、ご記入いただくものです。

8 番に関しましては、本町の公共施設の中で設備が不足していると思われるような施設はどんなようなものかという問いで、1 番から 4 番までの設定にしております。

問 9 番に関しましては民間活力の導入についてどう思いますかという問いでございます。

1 番から 3 番までということで、4 番目は具体的なご意見があったらしていただくような内容です。

問 10 番ですが、改修後の施設。

これに関しましては、問 7 番、で選んでいただいた施設の維持管理費について、お聞きするというような、内容でございます。1 番から 3 番までということで、4 番目が、具体的なその他のご意見があれば、ご記入いただくというものです。調査の項目については、ざっくりと、このような内容で作成してございますので、忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

（委員長）

アンケート調査の実施につきまして、今事務局より説明ありました。

何かご質問、ご意見はございますか。

（委員）

問 7 の質問ですが、アンケート調査は学生も対象ということで、町内結構大沼高校生が多い中、場所がない状態です。立ち寄り場所や勉強のできる場所、お茶を飲む場所もないので項目の中に入れてもよいのではないのでしょうか。

（委員）

問 7 の質問について、一つ選んでくださいという問いには意味があるのでしょうか。

（委員）

私もこれを見て、あっちもこっちも欲しいというのはあります。

（委員）

子育ても欲しいし、お店のものを買う場所も欲しいですね。

一つ選んでくださいという問いには意味があったのでしょうか。

余りにも意見が散らかってしまいますということもあってのことなのではないでしょうか。

（委員長）

事務局どうですか。

（事務局）

確かに意図的にはそういうところはございます。

確かに、皆さんがそういった町に今までなかったような施設を望んでおられるのは、当然ながらその辺は承知しているところでございますが、全く更地にして、新たに建設するというようなことであれば、全て包括できるようなものなのかなと思いますが、ある程度決まった既存の施設というところで、どういった利用ができるのかということを考えれば、ある程度候補を絞らなくてはならないと思いますので、そういった部分で、あくまでこのアンケート調査の項目というのは案ですので、いろいろなご意見をいただきたいと思いますが、この段階ではそのような考えでございました。

（事務局）

今ご意見をいただきまして、基本的には一つ選んでいただきたいんですが、例えば 2 点選びたいということになれば、先ほど第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望みたいな形で、回答としては三つ選べるようにすることは可能だと思いますので、ご意見をいただければ直します。

（委員）

このアンケート調査の対象者について、地域ごとの対象人数を教えてください。

（事務局）

対象者は 1,000 人で設定する予定です。対象者の人数は、美里町全体の人数がありまして、その中で、高田地域、本郷地域、新鶴地域のそれぞれの人口を出して、例えば高田の 50%ということであれば、1,000 人の 50%であれば多分 562 人と、その地域の人数の割合で算出する予定です。

人数は、例えば 15 歳から 19 歳ですとか、年代別があると思うのですが、そこは同じ人数に。その年度の割合にしてしまうとどうしても高齢の方が多くなってしまうので、年代別は同じにするつもりです。

（委員長）

他にございませんでしょうか。

（委員）

「民間活力の導入」について、町としてはできれば民間活力を導入したいとするような考えはあるのでしょうか。

（事務局）

そういう形で運営していただけるものであれば、そのような利活用がいいのかと思います。ただ、民間活力の導入については、作るものによって、やっぱり向いているものと向いていないものがあるので。ただ、民間活力ありきと言ったわけではなくて、皆さんがどのように考えているのかというところをお聞きするということです。

（委員長）

よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

（事務局）

本日、都合により欠席のご報告をいただきました A 委員さんからのご意見ということで、皆さんに紹介したいと思います。まず、今アンケートの項目についてご審議をいただいておりますので、意見ということで皆さんで検討いただければと思います。

問 4 の 1、ここに同居人の続がらがあります。

これにつきましては、続柄よりも、年齢を書いていた方が、参考になるのではないかとご意見が、まず 1 点目。それに付随して、可能であれば職業を聞いた方がよいのではないかとのことでした。

あともう 1 点、表紙ですね。

この記入にあたっての項目ですが、ここに目的ですね、このアンケート調査の目的が明確に表示されていないということで、一応添書の方には、こうすることで、今回のアンケート調査を実施します。と記載はしているのですが、調査項目にも入れた方がいいのではないかとような意見がありました。

アンケート調査の項目に関しての意見は以上です。

（委員長）

ありがとうございます。

今の意見に対して事務局としてはどうですか。

（事務局）

そうですね。

委員の皆さんからいただいた意見ですので、分かりやすいというか、そういう表現に修正したいと思います。

（委員長）

よろしいでしょうか。

他にご意見等ございませんでしょうか。

それでは私の方から...アンケートもそうですが、美里町の公共施設についてというのがすごく興味深いところで、1の

(3)の更新等の費用のところで、現状の公共施設をそのまま利用し続ける場合には、年に13.90億円かかるっていうのは、この美里町本当に子どもの数や人口が減ってきて、これから本当に町の維持っていうのはすごく大変になってくるのではないかと思います。

今回の旧あやめの湯の維持費、昔の維持費と今の維持費はだいぶ変わってくるんでしょうけど、例えば新築する場合の金額的なものっていうのが、ある程度町民の人って、やっぱり希望だけはこういう施設にしたいっていうのはあるんでしょうけど、実際問題それが可能になるだろうかということが気になっていて、その辺の部分はどうですか。項目に入れるって難しいですね。

数字を見た時に、この町は大変なことなんだなとすごく思っているのですが、その辺、アドバイザーの意見はどうですか。

(アドバイザー)

今は、これを改修して何に使うかという返答を皆さんしていただいているわけですが、その財源の説明だとか予想ということの説明がないので、その情報も欲しいというところですね。今申し上げる可能性があるとするれば、まだ白紙の状態で、ここに至るまでの総合計画などを見せていただきましたが、具体的に来年どの方向に行くのか、まだまだ未知数の状況で、2回目と言っても正直雲をつかむ状態で、具体的に何も見てないし情報もないので、まだ皆さん漠然としているので、様々な使い方を検討した際に、民間に指定管理を委託するのか、行政が運営するのかいろいろなやり方がありますが、そこまで議論する中身はないと思うんですけど、方向がある程度決まった時にある程度お示しできるかもしれないというところは、国費を使うとか県費を使って補助事業をもらうとか、もしくは計画事業で交付事業を使ってやっていくとか、やり方によっては先ほど内部で確認をしたのですが、今回皆さんがご検討いただいている内容を、このまま決定ではなくて、庁内の全体会議の中で提案し、具体的に町としてこれで行けるのかを検討ののちに回答が来る。という順番になるということです。その時には多分こちらの産振課としても、財政課の方に財務をどのように考えておかないと提案もできないと思うので、そこはどのような順番でやっていくのかということが非常に難しいです。

私としては、町としてどのくらいやるのかも聞いていまして、本当に忌憚のないところでざっくりとご意見を出してもらって、期間も短い中ですが、今いろんな国の施策もありますので、これだけではなくて他にいろいろと協議会がありますが、町全体の計画の一つとして、交付事業など地域計画の一つとして考えていくことが必要なかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

今の話ですと、やはりお金っていうのは、やっぱり同じ施設をするにも、安心安全の部分ではもう絶対ここは外せませんので、それがあがる程度かけるかっていう裁量幅もありますし、まずはそこは置いておいて、今度は新しい施設ができて、本当に町民のみんなに喜ばれ、よかったねと言ってもらえるような、まずそういう施設は何かいいかっていうところで考えていただければと思います。

(アドバイザー)

この間、向こうの施設をご覧になられた際に、委員の皆さんからいろいろとご意見をいただいていると思います。この建

物の用途に関し、耐震とかの全体的な施設の状況についても確認いただいておりますので、事務局にその辺をお話しいただいて、そのうえでご不明な点とかお尋ねいただければと思います。

（事務局）

施設に関しましては、公共施設についてという青のカラー刷りの資料にもございますとおり、昭和 56 年にこの建築基準法に沿って建設された施設ということで、基準に関しては満たしてる状況であり、利活用に関しては特に問題ないというようなとらえ方でおります。

（委員長）

他にご意見ございませんでしょうか。

（事務局）

今ほどのお質しになるのですが、ここにありますとおり、今までお風呂ですから、それを埋めるための改修にするのか、果てはあの部分を生かすような利用方法にするのかという部分は、当然ながら検討しなくちゃならないところかと思っています。実際に、その建物の構造上そこを埋めるようになった場合に、例えばコンクリートを流し込むだとか、そういう当然ながら重量負担がかかってしまうような、そういった改修はもちろん考えてないです。

（委員）

それでは、段差を埋めるような改修はありきで考えるようになりますか。

（事務局）

そうですねそういったところは可能かなと思います。

利用用途によって、当然ながら変わってくところかと思っています。

今のお話については、この間あやめ荘を見ていただいた時に、一番奥に社協さんで使っていた、高齢者のデイサービスのルームがあったじゃないですか。

あそこはもともとお風呂だったので、その浴槽があったところを改修して平らになっているわけです。

あれは 1 階だから、問題なかったと思うのですが、やはり 2 階ということで、どこまでできるか専門家の人に見ていただいて、荷重の部分についても大丈夫かというのも見ていただいたうえで判断するようになります。

（委員）

あと何年位使える施設ですよっていうことを、こういう設備があるとなると期待するわけじゃないですか。これは 20 年で終わりですよとか、25 年で終わりですよというのが前もってわかっていると判断も変わってくるのではないかと思います。

（事務局）

本来ですと、確かにあとどれくらい使えるというのは入れた方が良くと思いますが、実際これから施設を使うのであれば、その改修する際に、併せてその長寿命化の対策なんかもしなくちゃいけないと思うんですね。実際に、現状を確認してみないと、あとどれくらい使えるかは正直言えないんですね。

耐用年数自体は、30 何年ってことになってますが、この耐用年数は、あくまで税の減価償却の関係で、30 何年間経費で見れますよというもののなので、過ぎたからそれが使えなくなるというのは全然違いますし、昔ですとコンクリート造りの建物ですと 100 年もつと言われてましたが、やはり使ってて、水が入ったりすると当然コンクリートが壊れてきたりするので、コンクリートだから何年もつというのは一概に言えないところであります。もし入れるとすれば、最低このぐらいは使えるとかというのは入れられるかもしれないですけど、なかなか年数というのは難しいということとはご了承いただき

いと思います。

（アドバイザー）

この件については、前回に引き続いて福岡の方の事例でお話をしたかと思います。

事務局の方にもお話したかと思いますが、実際どのくらいなのかまだ対応できていないのが現状ですので、実際に、検査してどのくらいもつかというのをご教示いただいたうえで検討ということではいかがでしょうか。

（事務局）

検査は、短時間でできるかどうかというのもあるんですけど、これはちょっと調査させていただきたいと思います。

（委員長）

我々も個性として考えるのは簡単なのですが、

実際そういうふうに建物が建った時にイメージと全然違うのができたりすると、あの時検討委員だったろうというふうに言われてしまうと・・・現実的に耐用年数の確認というのも並行してやっていただきたいと思います。

（委員長）

他ございませんでしょうか。

（委員）

参考までに、高田まちなか賑わい創出協議会や、旧本郷第1小学校の跡地利用はどの程度進んでいるのか教えていただければ。

（事務局）

まず、旧本郷第一小学校の跡地利用については、検討会を平成の時代から行ってまして、いろんな考えがあって、なかなか考えがまとまらなかったのですが、今の段階では、都市公園的なものということで、無理して施設を建てたりしなくても。初期の頃は、若者定住住宅とか、あとは何か保育施設みたいなものとかいろんな考えがあった。

でも、やはり学校よりも都市公園的な要素で、イベントをやったりとか、にぎわいを創出できるような、そんな場所がいいのではないかとということで、住民の方に参画していただいて計画づくりが進んでいるということです。

（2）の旧会津美里町公民館跡地利用につきましては、高田地域まちなか賑わい創出協議会ということで、先月にやっと立ち上がったばかりですが、これから商店街をどういうふうに賑わい創出していくかということで、議論していただくわけですが、その中でどういった施設が必要かということで、やはりアンケートを取ったり、皆さんの意見を聞いてワークショップをやったりして考えていくということですが、まだ白紙の段階です。

（委員長）

他ございませんでしょうか。

（委員）

イメージとして聞きたいのですが、結局このアンケートをとってそれなりを選んでいただいて、第1希望、第2希望ってまだどれになるかは分からないのですが、具体的にこれが多かったですということになれば、その方向で検討委員会でも考えていく形になっていきますか。

（事務局）

基本的には、そういった多数意見じゃないんですけども、そういったところはやはり優先される場所なのかなというふうには考えております。

もちろん数もあるんですけども、選挙やってるわけではないんで、そういったものを参考にしながら、やはりここにいる、皆さんで本当に必要なものというものを考えていただいたり、あとは住民懇談会も予定してますので、そういうところでもいろんな人の話を聞きながら最終的にまとめていただければと思いますが、選考するにあたっては、やっぱり数自体も一つの検討する材料にはなるというように考えています。

（委員長）

よろしいでしょうか。

（3）の先進地スタッフの実施についてということで事務局の説明をお願いします。

（事務局）

それでは（3）番の、先進地視察の実施についてということで、先ほど（1）番のスケジュール案の際にも触れた部分でございますが、実施時期につきましては、大体9月の下旬ぐらいをめどに考えていきたいというふうに考えております。視察先ということですが、まだ決定したわけでも、用途が決定したわけでもない中で、現状、県内のそういった総合的な、例えば子育てであったり、福祉だったりという部分からの施設ということで、今回近隣では、喜多方市の「めぐらざ」であったり、福島市の「大笹生道の駅」ですね、そちらの方に、新たに設置してある施設というものを、とりあえず今の段階での参考資料として、ご提示させていただいたわけです。

当然ながら、そこに候補という形で考えておりましたが、委員長・副委員長さんが、子育てであったり、社会福祉関係の専門家でいらっしゃいますので、そういった施設の、ご意見というか場所ですね、その辺こんなところだったらなんというところもあれば、お知らせいただければありがたいというふうに考えております。

（委員長）

みなさんよろしいでしょうか。

なかなか用途が決まらないうと、どこにとっても難しいところですが、

道の駅なんか、この間お話の流れの中でもお土産を買うところとかという話も出たところであったのですが、今日はその先進地視察の実施についてというだけで、プランの決定ではないので。

（事務局）

はい。そうですね。

委員長のお話されましたとおり、まずはアンケートの結果を見ていただいて、第3回の会議でいろいろ話していただいて、それをベースにして視察研修というんですか。

どこまで行けるかっていうのは、第3回の会議に入っただけの話になると思うのですが、そういうことで視察研修をぜひやりたいということで、皆様にご提案してるところでございます。

近くで一か所くらいなのか、時間がかかっても、会津から出て2ヶ所くらいみてもいいのかとか、その辺で皆さんの考え方をお聞きしたいなと思います。

（委員長）

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、先進めます。

4、町民懇談会の開催について、事務局の説明をお願いします。

（4）番の町民懇談会の開催についてでございます。

こちらにつきましても先ほどのスケジュール案の中で触れた部分でございます。

基本的に、ある程度の方向性を、いろんな結果を基にしてある程度決まった部分に関して、町民の方々に報告したり、ご意見をちょうだいしたりする機会にしたいと考えております。

テーマに関しましては、この検討委員会の方であがっているものでございますが、旧あやめの湯の新たな利活用ということで、大体時間的には夕方ですね、6時半くらいからで予定したいと考えております。

参加者ですが、町民の皆様ということで、先ほど B 先生の方からもお話があったとおり、当然ながら委員さんも参加していただいて、その辺り検討した結果について報告できたらなというふうに考えています。

（委員長）

周知の方法については、どんな方向で。

（事務局）

広報誌も含めたチラシ、ホームページ、SNS 等での周知ということを考えております。

（委員長）

他にございませんでしょうか。

（事務局）

先ほど第 1 希望から第 3 希望までお話をさせていただいたのが、例えば優先順位として何を望んでいるかを把握したいところがあります。

それで、3 つまでとした場合に、その 3 つで複合施設とさせていただいた際に、それは 3 つがいいのか、例えば 5 つがいいのかという、数字の問題も出てくると思うのですが、実際複合施設にした時に、この全部が入るような施設はスペース的にまず無理だと思いますので、例えば複合にするにしても 3 つまでとか、その辺は必要なのかと思ひまして、その 1 つとして、先ほど第 3 希望までにするということでお話をさせていただきました。お話をさせていただいた数を、例えば 5 つまでにするのか、それをもしご意見いただければ、複合するにしてもどれを選ぶかにもよりますが、多くても施設は限られていますので、複合にするうえでも町としてはどれが優先度が高いかどうかを確認したかったので、そこは上手くどちらもとれるような形でアンケートを統一させていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

（委員）

1 つだと難しいですね。

このお渡しする資料には写真や図面があり、間取りはこのままで使えますと書いてあるので、1 階には何があったらいいのか、間取りがこうだったら、何に使いたいという案があればいいと思いました。

アンケートから準備して集めてやろうとすると、とても難しいので、あれもこれもでは、それをどこの部屋をどのようにしてやるのかというイメージがあればいいのかと思います。

（委員長）

私も、事務局の話からするとせいぜい 3 つだと思うんですね。あの施設の中で、5 つもいろんな質問の中で考えた施設とすると難しいと思うので、2 つか 3 つかという感じだと思うんですが、アンケートについては、複数という形で答えてもらうのがいいのか、先ほど言われたように 1 階はこんなふうにとか、なかなかイメージが写真だけでは難しいのではないかと。我々はいくつと発言したので、何となくそこにこんなものがあつたらいいと分かるのですが、アンケートに答える側からすると難しいので、複数回答してもらった中、我々でこのような設備を 1 階には設けたらどうかという方向性

を持っていけたらと思いますが。

（事務局）

委員長さんのおっしゃるとおりで、そういう形がいいのかなと思います。

どうしても1階2階ということあれば、アンケートそのものを、1階はこんなものを3つとか、2階にはこんなものを3つなど、そういう書き方もあると思うので、その辺は内部で検討させていただきたいと思います。

どちらにしても3つというか、その場合複合で選んでいただくということにしたいと思います。

（委員）

答える側として、興味がある方はイメージして答えられるが、若い世代やアンケートに興味がない方は答えてくれない可能性があるのも、質問内容もより簡単にしないと途中でやめてしまうということも考えられるので、内容は検討してほしいです。

（委員長）

他にございませんでしょうか。

（副委員長）

概略図の件ですが、温泉施設の中が載っているもので、これ、中を見たことがある人はどの方向からが分かるのですが、分からない人はどちらの方向から何を見ているのかが分からないので、撮影の方向などを入れると分かりやすいと思います。

（委員長）

他にございませんでしょうか。

それでは、その他について事務局お願いします。

（事務局）

その他であります。本日の出席者報酬の支払いは、8月25日に指定口座の方に振り込みということで対応させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

（委員長）

それでは、協議の方を全部終了しましたので、お願いします。

（事務局）

長時間にわたり慎重審議、誠にありがとうございました。

皆様からの貴重なご意見を基に、アンケート調査票を作成しまして、調査を実施して参りたいと考えております。

その他、研修、それから懇談会等々に関しまして、後程また検討しまして報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、閉会のことを副委員長の方をお願いしたいと思います。

（副委員長）

皆様、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

これをもちまして、第2回委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。